

## 質問書

2020年12月28日

「リベリア国小規模農家コメ生産向上プロジェクト」  
 (公示日:2020年12月9日/公示番号 20a0860) について、質問と回答は以下の通りです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	p.13 第2章 プロポーザル作成に係る留意事項 別紙: プロポーザル評価配点表	プレゼンテーションが実施される予定であるが、配点表(p.13)において、プレゼンテーションに係る配点が確認出来ない。プレゼンテーションに係る配点が行なわれるのであれば、「業務主任者のみ」と「業務管理グループ」の両者の配点についてご教示願いたい。加えて、プレゼンテーションに配点がある場合、「業務管理体制」の配点が修正されるのかについてもご教示願いたい。	「12/23に回答済み。」 配点表に誤りがありました。正しい配点は、下記のとおりです。 「業務主任者のみ」:ヘ.業務主任者等によるプレゼンテーション:5点。 「業務管理グループ」:ヘ.業務主任者等によるプレゼンテーション:5点。「業務管理体制」:ト.業務管理体制:5点
2	p.11 第2章 プロポーザル作成に係る留意事項 1. プロポーザルに記載されるべき事項 (3)2)評価対象業務従事者の経歴 p.13 別紙: プロポーザル評価配点表	評価対象者である「改良稲作技術1」に対して: は、対象国経験および語学能力は求めないこととされているが(p.11)、配点表(p.13)において両者が確認される。配点について、ご教示願いたい。	「12/23に回答済み。」 配点表に誤りがありました。正しい配点は、下記のとおりです。 「改良稲作技術1」について、 イ. 類似業務の経験:8点 ロ. 対象国又は同類似地域での業務経験:0点 ハ. 語学力:0点 ニ. その他学位、資格等:4点
3	p.13 第2章 プロポーザル作成に係る留意事項 別紙: プロポーザル評価配点表	業務管理グループを形成し、業務主任者もしくは、副業務主任者に評価対象分野である「改良稲作技術1」を兼務させた場合、両者のうち、いずれかは業務主任者の本来業務である「改良稲作技術2」と新たな分野である「改良稲作技術1」を兼務することとなるが、この場合、特記すべき類似業務の経験は6件用意することとなるのか、ご教示願いたい。(例1:業務主任者/改良稲作技術2、副業務主任者/改良稲作技術2/同1、例2:業務主任者/改良稲作技術2/同1、副業務主任者/改良稲作技術2)	「12/23に回答済み。」 「改良稲作技術1」と「改良稲作技術2」を兼務した場合、類似業務の経験は、3件まで用意してください。なお、「改良稲作技術2」(2号想定)はJCCでの対応や改良稲作技術の取り纏め等のより高度な業務を行い、「改良稲作技術1」(3号想定)がそれをフォローすることを想定しております。詳細は、配布資料「リベリア国小規模農家コメ生産向上プロジェクト基本計画策定調査討議録(M/M)」のPO(Annex3)を参照ください。

別添

4	<p>p.13 第 2 章 プロポーザル作成に係る留意事項 別紙：プロポーザル評価配点表</p>	<p>副業務主任者が業務主任者と異なる評価対象分野を担当する場合については、別添資料 3「業務管理グループ制度の若手育成加点」に記載があるが、上記の例においても、これに準拠する形となるのか、ご教示願いたい。上記の例では、業務主任者および副業務主任者は分野が同一の 2 つの業務を担うため、当該記述とは異なる配点となるのであれば、業務主任者が「改良稲作技術 1」を兼務する場合、副業務主任者が「改良稲作技術 1」を兼務する場合のそれぞれにおける配点について、ご教示願いたい。</p>	<p>「12/23 に回答済み。」 別添資料 3「業務管理グループ制度の若手育成加点」に記載のとおりとなります。 上記の例 1 では、業務主任者/改良稲作技術 2 としての評価、副業務主任者/改良稲作技術 2/同 1 は、副業務主任者としての評価及び改良稲作技術 1 としての評価となります。</p>
5.		<p>Web サイトで確認する限り、Bong 州の州都には、小規模な宿泊施設が 3 軒存在するのみであり、長期逗留に適した宿泊施設は存在しないようである。プロジェクトによる宿舎の整備は検討されているか。もしそうであれば、見積もり計上の必要性についてご教示願いたい。</p>	<p>「12/23 に回答済み。」 Bong 州の州都には、国際機関が利用する宿泊施設は存在するので、現時点でプロジェクトによる宿舎の整備は検討していません。よって宿泊費は見積もり計上をお願いします。</p>
6.	<p>p.17 第 3 章特記仕様書案 5.実施方針及び留意事項 (2) プロジェクトの基本方針</p>	<p>P.17 の末尾に「なお、農業省の予算が不足傾向にある状況下、同省側が負担すべき本プロジェクトに必要な経費の確実な確保に向けた方策があればプロポーザルで提案することとする。」とあるが、農業省が必要な経費を負担できない場合を想定して見積書に経費を計上すべきか否か、ご教示願いたい。</p>	<p>「12/23 に回答済み。」 リベリア行政機関関係者への日当、宿泊費、交通費等はリベリア政府の負担となりますので、見積書に含める必要はありません。リベリア行政機関が経費を確保するにあたりプロジェクトから提言できる内容があればプロポーザルで提案をお願いします。</p>
7	<p>p.13 第 2 章 プロポーザル作成に係る留意事項 別紙：プロポーザル評価配点表</p>	<p>訂正された配点を評価配点表に用いますと、業務主任者のみの場合、プレゼンテーションに 5 点加えられ、計 31 点となり、3 章全体では合計 50 点とはなりません。管理グループの場合においても、プレゼンテーション・管理体制にそれぞれ 5 点を加算すると、計 32 点であることから、こちらについても 3 章の合計は 50 点とはならず、また、主任者単独の場合との合計点も異なる配点となってしまいます。</p>	<p>訂正後の評価配点は、下記のようになります。</p>

別添

プロポーザル評価配点表

評価項目	配点	
<b>1. コンサルタント等の法人としての経験・能力</b>	<b>(10)</b>	
(1) 類似業務の経験	6	
(2) 業務実施上のバックアップ体制等	4	
<b>2. 業務の実施方針等</b>	<b>(40)</b>	
(1) 業務実施の基本方針の的確性	16	
(2) 業務実施の方法の具体性、現実性等	18	
(3) 要員計画等の妥当性	6	
(4) その他（実施設計・施工監理体制）		
<b>3. 業務従事予定者の経験・能力</b>	<b>(50)</b>	
<b>(1) 業務主任者の経験・能力／業務管理グループの評価</b>	<b>(26)</b>	
	<b>業務主任者のみ</b>	<b>業務管理グループ</b>
① 業務主任者の経験・能力： <u>業務主任者／改良稲作技術2</u>	<b>(21)</b>	<b>(8)</b>
ア) 類似業務の経験	8	3
イ) 対象国又は同類似地域での業務経験	3	1
ウ) 語学力	4	1
エ) 業務主任者等としての経験	4	2
オ) その他学位、資格等	2	1
② 副業務主任者の経験・能力： <u>副業務主任者／〇〇〇〇</u>		<b>(8)</b>
ア) 類似業務の経験		3
イ) 対象国又は同類似地域での業務経験		1
ウ) 語学力		1
エ) 業務主任者等としての経験		2

別添

オ) その他学位、資格等		1
③ 業務管理体制、プレゼンテーション	(5)	(10)
ア) 業務主任者等によるプレゼンテーション	5	5
イ) 業務管理体制		5
(2) 業務従事者の経験・能力： 改良稲作技術 1		(12)
ア) 類似業務の経験		8
イ) 対象国又は同類似地域での業務経験		0
ウ) 語学力		0
エ) その他学位、資格等		4
(3) 業務従事者の経験・能力： 組織強化		(12)
ア) 類似業務の経験		6
イ) 対象国又は同類似地域での業務経験		1
ウ) 語学力		2
エ) その他学位、資格等		3